

TPY-2レーダーの配備のために用地の取得が必要となるのですか。

基地周辺の数ヘクタールの用地の取得(買収・賃貸借)が必要となります。

- TPY-2レーダーを運用するには、レーダー本体のほか、電源、通信器材に加え、庁舎などのための敷地が必要となります。
- このほか、自衛隊の基地機能を維持・充実するための敷地が必要となります。
- 用地取得にあたっては、地権者の方々をはじめ、皆様のご理解が得られるよう、丁寧にご説明してまいります。
- なお、取得した用地において各種の工事を実施するに際しては、交通渋滞や騒音などによりご迷惑をおかけすることのないよう最大限つとめてまいります。



展開予定図(取得用地の範囲は概略であり、今後変更の余地があります)



車力通信所に配備されているTPY-2レーダー